

第 5 9 回神河町議会臨時会に提出された議案

○町長提出議案

第 6 1 号議案 神河町立寺前小学校大規模改造工事請負契約の件

神河町告示第77号

第59回神河町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年8月7日

神河町長 山名宗悟

1 期 日 平成26年8月8日

2 場 所 神河町役場 議場

3 付議事件

(1) 神河町立寺前小学校大規模改造工事請負契約の件

○開会日に応招した議員

藤原裕和	小寺俊輔
藤原日順	松山陽子
山下皓司	三谷克巳
宮永肇	小林和男
藤原資広	藤森正晴
廣納良幸	安部重助

○応招しなかった議員

なし

平成26年 第59回（臨時）神河町議会会議録（第1日）

平成26年8月8日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成26年8月8日 午前9時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第61号議案 神河町立寺前小学校大規模改造工事請負契約の件

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第61号議案 神河町立寺前小学校大規模改造工事請負契約の件

出席議員（12名）

1番 藤原 裕和	7番 小寺 俊輔
2番 藤原 日順	8番 松山 陽子
3番 山下 眞司	9番 三谷 克巳
4番 宮永 肇	10番 小林 和男
5番 藤原 資広	11番 藤森 正晴
6番 廣納 良幸	12番 安部 重助

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 _____ 澤田 俊一 主査 _____ 槙 良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名 宗悟	建設課長	石堂 浩一
副町長	細岡 重義	建設課参事	藤原 龍馬
教育長	澤田 博行	地籍課長	坂本 康弘
会計管理者兼会計課長	谷口 勝則	上下水道課長	橋本 三千也
総務課長	前田 義人	健康福祉課長兼地域局長	

総務課参事兼財政特命参事	佐 古 正 雄
———— 太 田 俊 幸	病院事務長 — 細 岡 弘 之
情報センター所長 — 村 岡 悟	病院事務次長兼医事課長
税務課長 — 玉 田 享	———— 浅 田 譲 二
住民生活課長 — 吉 岡 嘉 宏	病院総務課長兼施設課長
住民生活課参事兼防災特命参事	藤 原 秀 明
———— 足 立 和 裕	教育課長 — 松 田 隆 幸
地域振興課長 — 野 村 浩 平	教育課参事 — 藤 原 良 喜
地域振興課参事 — 小 林 一 三	

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。臨時会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

連日、大変な猛暑によりまして、各地で熱中症という形で病院に搬送される方がかなり多くあるようでございます。当神河町におきましては、さほどそういう影響はなかったように思うわけでございますけれども、しかしながら、この暑さによっては大変体調を崩されておられる方も見受けるようでございます。

また、各地におきまして、集中豪雨によりまして甚大な被害が出ているところがたくさんあります。そういった意味で、神河町にもそういう心配もあるわけでございますけれども、今のところそういう状況が見当たらないということで、大変安堵しておるところでございます。

また、台風11号につきましても、西日本を直撃というような情報も入ってきております。今後の情報に十分気をつけていかなければならぬというふうに思っておるところでございます。

本日、第59回臨時会が招集されましたところ、議員各位並びに執行部におかれましても、それぞれ御都合をつけていただき、大変急な日程ではございましたが、おそらく御出席いただきましたこと、まことにありがとうございます。

今臨時会には、寺前小学校大規模改築につきましての請負契約の件が上程されておりますので、慎重審議に努めていただきまして、小学生、生徒さんの安心・安全な学校生活が送れるような状況をつくっていただきますことを御祈念申し上げまして、開会の挨拶といたします。本日はどうも御苦労さまでございます。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。第59回神河町議会臨時会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

8月2日、第9回かみかわ夏まつりにつきましては、心配しておりました天気も何と

かもちまして、予定どおり開催ができました。およそ1,000発の花火と、そして当日々6,000人にぎわいの中で、事故なく開催ができました。改めまして、花火基金に協力いただきましたたくさんの皆様方、そしてまた関係者の方々、全ての皆様方に改めて感謝を申し上げたいところでございます。

さて、昨日は、暦の上では立秋ということではございましたが、まだまだうだる暑さが続いているきょうこのごろでございます。

また、一方では、台風12号による豪雨災害が九州、四国中心に甚大な被害ももたらしているところでございます。さらに、台風11号がゆっくりとした速度で、恐らく近畿地方に直撃するという状況が言われているところであります。あす9日の夜から10日にかけて通過するようなことを言っているところであります。今後の気象状況に注視をしてまいりながら、役場といたしましても万全の態勢で当たっていきたいというふうに考えるところでございます。

本日は、第59回神河町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜りまして開催ができますこと、厚くお礼申し上げます。

今臨時会におきましては、議長の挨拶にもございましたとおり、神河町立寺前小学校大規模改造工事の請負契約の案件1件を提案させていただくわけでございます。議員各位におかれましても御承知かと思いますが、全国的にも建設工事、とりわけ建築の部門におきましては、材料費の高騰、あるいは人手不足等による人件費の実勢価格の乖離というふうないろんな要素の中で入札不調が続いているという状況でございまして、当該工事につきましても、今回、2回目の入札によりまして、先日落札いただき、本日の提案とさせていただいているところであります。この後の提案説明、あわせまして詳細に御説明をさせていただくわけでございますが、よろしく御審議を賜りまして、御承認賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

午前9時05分開会

○議長（安部 重助君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、第59回神河町議会臨時会を開会いたします。

それでは、日程に入る前に連絡を申し上げます。

足立住民生活課参事兼防災特命参事が午前10時よりドクターへリ離着陸場の航空隊現地検分立ち会いということで退席されますので、御了承願います。

また、坂田教育課副課長が防火管理者の講習会があるということで本日欠席されておりますので、御了承願いたいと思います。以上でございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安部 重助君） 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長から指名いたします。

5番、藤原資広議員、6番、廣納良幸議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（安部 重助君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

それでは、早速議案の審議に入ります。

日程第3 第61号議案

○議長（安部 重助君） 日程第3、第61号議案、神河町立寺前小学校大規模改造工事請負契約の件を議題といたします。

事務局、議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

第61号議案 神河町立寺前小学校大規模改造工事請負契約の件

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第61号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、神河町立寺前小学校大規模改造工事請負契約の件についてでございます。

本件は、寺前小学校校舎の長寿命化及び内外装工事、オール電化、照明器具のLED化、エアコン設置等を行うものでございます。また、体育館につきましても改造工事を実施するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細について、教育課長から説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） ここで、詳細説明を求めます。

松田教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課の松田でございます。それでは、説明をさせていた

だきます。

議案書の次のページをごらんください。工事請負契約に関する附属説明書でござります。

まず、1の入札状況ですが、入札の日時と場所は、平成26年8月6日午前8時54分から役場3階第3会議室で行い、工事名は神河町立寺前小学校大規模改造工事でございます。

次に、応札業者及び入札書記載金額ですが、立建設株式会社1社の応札で、金額は2億5,850万円でございました。契約金額は、消費税8%を加算いたしまして、2億7,918万円でございます。

次に、契約相手方の立建設株式会社の経歴につきましては、工事出来高と資本金は(1)と(2)に、また、次のページに工事経歴としまして最近の建築工事の主な工事物件を掲載しておりますので、御確認をください。

次に、工期でございますが、着手につきましては、この議会で議決をいただいた上で、本日8月8日から平成27年1月30日までの契約といたします。校舎は10月末ごろまでに完成の予定、体育館工事は1月30日までの予定でございます。

次に、工事内容ですが、次の参考資料の1をごらんください。既に全員協議会、また常任委員会でも資料として提出させていただいて、説明させていただいているところですが、1ページ目には工事の概要を記載しております。事業年度は平成26年度と27年度の2カ年で、基本的には現在の校舎をリニューアルし、安全の確保と長寿命化をする工事でございます。今回の契約の平成26年度は、校舎の西側、面積にしまして1,487平米、屋内運動場棟が853平米、渡り廊下棟が169平米の改築と、体育館に学童保育室を設置する関係で、体育館の玄関部分を36平米増築いたします。平成27年度は、校舎東側の182平米の工事を予定しております。

資料の2ページには各棟の配置図、また、3ページには平成26年度と27年度の工事範囲を青色と黄色に色分けをして掲載しておりますので、御確認をお願いをいたします。

1ページに戻っていただきまして、次に、主な工事内容ですが、校舎棟につきましては、外壁や教室、廊下等の床、天井などの外内部仕上げのリニューアル、トイレの洋便器化、窓の強化ガラスへの取りかえなどと必要部分の耐震化やバリアフリー化、そして特別教室を含む教室の冷暖房空調設備の設置、照明のLED化、給湯設備等のオール電化など、また、これらに伴います電気設備、機械設備の更新を行います。そのほか、井戸の整備や受変電施設の改修、黒板、かばんを入れますロッカー等など必要部分の更新を予定しておるところでございます。

屋内運動場棟につきましても、校舎棟と同じような全体のリニューアルと、アリーナの天井と天井部分の非構造部分、いわゆるつり天井の耐震化工事、また、玄関部分を新たに増築しまして、現在の玄関と器具庫を学童保育室に改造する工事を行います。

なお、トイレにつきましては、平成26年度は1階西側のみのトイレの改造となり、校舎中央部分にありますトイレにつきましては、27年度に行うこととなります。

資料としまして、4ページから7ページに改修前と改修後の平面図を添付いたし、形状の変わるプラン変更部分を青色で、増築部分を黄色で示しておりますので、御確認のほうをよろしくお願ひをしたいと思います。

なお、予算としましては、当初、2カ年一括発注で予定していたものを分割して発注するよう変更しました関係で、6月議会におきまして1,555万円余りを増額補正いたしましたが、その後、6月20日に行いました入札の不調で中央トイレ部分を平成26年度から27年度に変更しておりますので、その部分を最終的には減額補正させていただく予定にしております。2年間のトータルでの工事費の総額は、消費税と資材等のアップ分を除いては変更はない予定でございます。

また、平成26年度の国庫補助金につきましては、中央トイレ部分の変更がありましたので、変更申請をする必要がございます。決定した段階でまた御報告をさせていただきたいと思います。

簡単ですが、以上、私からの説明を終わらせていただきます。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。事後審査型の入札についてお尋ねをいたします。

まず1点は、事後審査される項目は何々あるのかということが1点でございます。

2つ目には、適格者と認定されるには、チェック項目が全て適合していかなければいけないのか、あるいはある基準以上なければいけないのかについてお尋ねいたします。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 前田総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田でございます。

まず、1点目の御質問の審査項目であります。全部で8項目ということで審査をいたします。1点目は、地方自治法施行令の167条の4ということで、一般的に入札に参加する際に妨害行為を過去にしたとか、例えば粗雑な工事をしたとかといった、そういう一般的な部分で入札資格を与えないということに該当しないかどうかということであります。2点目は、こちらのほうから指定をしております工事規模というか、事業所のランクですね。ランクが合っているのか、許可を持っているのかということです。3点目は、町内の、町外に住んでおられる方もそうですが、滞納がないかどうかという税の条項です。4点目は、県の経営規模等の評価結果通知書の内容点検をします。

5点目は、町の持っています指名停止基準に該当しているかいないかです。6点目につきましては、会社更生法に該当しているかしてないか、破産しているかしてないかとい

ったところです。7点目は、今回の設計した業者と受託者、応札をする会社との間で特別な関係があるかないかというところです。最後、8点目になりますが、これは町のほうから条件をつけております、町内で25%以上使ってくださいということを誓約できるかどうかという、この以上8点を点検いたします。

2つ目の御質問の適格者の判断ですが、この8点につきましては、全てクリアするという条件になります。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、特にございませんか。

廣納議員。

○議員（6番 廣納 良幸君） 6番、廣納です。ほかになさそうなので。一番最後に言おう思うとったんですけども。

私が常々申し上げておりますとおり、追加は必ず出さんように、松田課長、初めてなのでね、わかりませんけども、今まで大手には必ずつきもんの追加発注が常にあります。それともう一つ、現場は誰が見られるんかな。課長が全責任を持って、現場管理者ともども全責任を持ってやっていただかなあかんのやけど、これは町長に申し上げてございますけれども、またかと言われるぐらい、追加は、どういうんですか、正式な追加は結構ですけれども、何やわからんような追加がすぐ出てくるようなことが絶対ないように、これはお願いしておきます。この調子でいきますと、26年も27年の工事も立建設でお願いせなあかんのちゃうか思うぐらい値段の開きがございましたのでね。特にこれは町長に申し上げておきますので、肝に銘じて、皆さん、ここで言うときますから、また言いよったなというぐらいでは済まさんので、必ずこれは、正式な追加は別として、何やわからんような追加は絶対許さんぞということを肝に銘じておいていただきたいと、このように思いますので、町長、決意をお願いします。

○議長（安部 重助君） それでは、山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 工事の施工管理、そしてまた来年度の工事発注という部分もあるわけですけども、いずれにしましても、透明性がはっきりとわかるように、理解いただけるような工事施工管理に努めてまいりたいと思います。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

ほか、特にないようでございましたら、質疑を終結したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安部 重助君） それでは、ないようでございますので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論ございませんか。

[討論なし]

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございますので、討論を終結し、第61号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、第61号議案は、可決することに決定しました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お詫びいたします。今臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。これで閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして、第59回神河町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時23分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、台風11号の接近が大変心配されるところでございますけれども、先ほど町長のほうからも話がございましたが、特に行政のほうから住民向けに対しての啓蒙、または情報発信をしっかりとさせていただいて安心・安全な、台風に備えていくということが最も重要なことだと思います。どうか皆様方も緊張感を持って、この台風に向けての対応をよろしくお願ひいたします。

また、9月定例会も間近に控えますけれども、皆様方も体調管理は十分していただきまして、9月の定例会には元気な姿でお会いしたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。閉会の挨拶といたします。本日は御苦労さまでございました。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第59回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日提案させていただきました寺前小学校の大規模改造工事につきまして、議員各位には慎重審議賜り、御承認いただきまして、まことにありがとうございました。

議員各位よりいただきました御意見につきまして、しっかりと受けとめさせていただき、そして子供たちが楽しく、そして充実した学校生活が過ごせるすばらしい改造工事をしてまいりたいと考えるわけでございます。今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

繰り返しになりますが、台風11号の対策はもとより、これからも猛暑が予想されるわけでございます。議員各位には体調管理をしっかりとさせていただきながら、今後とも御活躍賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただき

ます。ありがとうございました。

午前 9 時 25 分
